

## 第 25 回 燕市都市計画審議会

■日 時：令和 6 年 2 月 16 日（金） 15 時から

■場 所：燕市役所 3 階 会議室 301

■出席者：出席 14 名

三部 正哉、樋口 秀、田澤 信行、土田 昇、稲村 隆行  
上村 康司、和田 正春、田野 隆夫、池田 弘、阿部 恭裕  
石田 仙一、丸山 朝子、小林 理恵子、山田 直子（敬称省略）

欠席 2 名

■会議内容

### 1. 開会（15：00）

事務局

---

皆さま大変お疲れ様でございます。定刻となりましたので、ただいまから第 25 回燕市都市計画審議会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます都市計画課長の〇〇です。

（会議次第、議案、説明資料、報告資料の確認）

それでは、開会にあたりまして、都市整備部長より挨拶を申し上げます。

### 2. あいさつ

都市整備部長

---

都市整備部長の〇〇でございます。

燕市都市計画審議会の開催にあたりまして、一言挨拶申し上げます。

委員の皆さま方におかれましては、公私ともにお忙しい中、本審議会にご参集いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

また、常日頃、本市の都市計画行政にご理解・ご協力をいただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

ご承知のとおり、この審議会は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、燕市の用途地域の指定及び変更をはじめ、都市施設である都市計画道路、下水道などの整備に関する計画について、都市計画法の規定により調査・審議いただく市の附属機関であります。

これまでに多くの案件をご審議いただき参りましたが、本日は、「燕市立地適正化計画《改定》（案）について」をご審議いただきたいと思っております。

この立地適正化計画は、都市における居住、都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、「燕市都市計画マスタープラン」の高度化版として位置付

けられております。

昨年の12月に開催いたしました第24回の審議会では、「防災指針」を含めました素案について、皆さまからご確認いただき、ご意見をいただいたところです。

その後、パブリックコメントを実施し、市民の皆さまから頂いたご意見等を踏まえまして、この度、「燕市立地適正化計画《改定》(案)」がまとまりましたので、ご説明申し上げたのち、ご審議いただきます。皆さまからは忌憚ないご意見をお聞かせいただければ、幸いです。

本日は何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

## 事務局

---

本日の議事につきましては、第1号議案として「燕市立地適正化計画《改定》(案)について」の1件でございます。

また、本日の進め方につきましては、次第の3. 燕市立地適正化計画《改定》(案)についての説明で30分、質疑応答などで30分を予定しておりまして、終了をおおよそ午後4時頃と考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長より、よろしくお願いいたします。

## 会長

---

はい。燕市都市計画審議会の会長を拝命しております、〇〇大学の〇〇です。

さきほど学生と一緒に大むらでラーメンを食べてきて、お腹がいっぱいでございます。新潟市出身の卒業する学生と食べてきたのですが、初めて燕のラーメンを食べたそうで、失敗したなと思いました。もっと連れて行けばよかったです。ただ、新潟市内のゼネコンに就職するので、なんとかまた連れていきたいなと思ひます。

それでは、本審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入ります前に、本日の委員のご出席についてご報告申し上げます。出席人数は、お手元に名簿がございますが16名中、ご欠席が2名、ご出席は14名でございます。

したがいまして、燕市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、2分の1以上のご出席をいただいておりますので、委員会が成立しておりますことをまずもって報告いたします。傍聴される方はいないとお聞きしております。

それでは、次に次第の3. 第1号議案「燕市立地適正化計画《改定》(案)について」の審議に入りたいと思ひます。事務局からご説明いただいた後、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思ひますので、ご準備のほうよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局ご説明よろしくお願ひします。

## 事務局

---

事務局 都市計画課の〇〇と申します。私のほうから、燕市立地適正化計画《改定》(案)について、ご説明をさせていただきます。

**● 事務局による協議事項の説明**  
**手元の資料及びスクリーンにて説明（15：30迄）**

以上で資料の説明を終わります。皆様からのご意見をよろしくお願いたします。

会長

---

ご説明どうもありがとうございました。前回の委員会で素案が示され、みなさまから 17 個のご意見をいただきました。そのご意見についてご検討いただいて、修正が 2 か所というふうなお話だったかと思います。

また、市議会の皆さまからは修正されなかった部分についても、細かくご検討いただいていたという経緯のご説明がありました。今ほどのご説明でご質問・ご意見等はございませんか。

はい。〇〇委員お願いたします。

〇〇委員

---

はい。資料 6 ページの NO. 9 とそれに関連して 10 ページの NO. 17 についてです。両方に関係することです。市民の方の防災意識が低いのではないかとこのところ、啓発として、この防災出前講座であったり、防災キャラバンを行うというふうになってはいますが、防災出前講座の内容をホームページで見ると、市民・団体からの申込みがあったら行うということで、そもそも市民の防災意識が低いというのを前提にすると申込み自体がないのではないのかと思いました。もう少し積極的に市からアプローチしていくような啓発活動があってもいいのではないのかなと思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

会長

---

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局

---

はい、ありがとうございます。防災出前講座については、担当課の防災課と内容を共有して、市民の防災意識が上がるような取組を考えていきたいと思えます。

〇〇委員

---

はい。その啓発を行うというところのメインが防災出前講座とこの計画にも記載されていますので、もしこのままの記載でいくのであれば、この出前講座の中身を変えていただいて、市民からの申込みを待つという受け身の仕組みだけでなく、市からもアプローチするような、もう少し積極的に啓発活動を行うような内容の出前講座へ変更していただくか、もう少し別の啓発活動を記載していただきたいなと思えました。以上です。

## 会長

---

ありがとうございます。

最初に部長からお話があったこの立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版ということで、都市計画にやや特化している部分があります。今まであまり防災について考えずに都市計画をやってきた反省でこの防災指針が計画の中に入っています。都市計画が防災をリードするのが適切かどうかというのは皆様のご判断に任せられるところがあって、今ほどのご説明聞いている限り、燕市では防災は防災部局がリードするというような位置付けかなと思いましたが、とても重要なご指摘ですので、ぜひ防災部局と連携をとっていただければと思います。記載は直さないというご提案ですけれども、防災意識の向上については、何か追記していただくような仕組みが必要かもしれませんね。78ページからのところに防災指針と書いてありますけれども、都市計画部局としても、率先してこの市民の防災意識向上について、記述できるところは記述していければいいですね。〇〇委員どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

せっかくですから皆さん何か全体を通して、一言、二言いただければと思います。この都市計画審議会または今回計画の改定案が出来ましたので、計画に関して皆さんの思いですとか何か事務局に対するメッセージをいただければと思います。

〇〇さんからご意見いただいてもよろしいでしょうか。

## 副会長

---

はい。やっぱりこういう計画は国のほうから降りてきて、“作りなさい”ということではありますが、計画を作る場合にどこまで具体的なものを載せるのか、載せてしまったらそれがすぐ劣化してしまって、1年後の数が全く合わないということも多々あると思うので、そのあたりの記載の仕方が大変難しいところにはなると思います。うまく着地点をつけてまとまっていると思いますが、委員の方のなかには、もう少し具体的な内容とか入れてほしいというご意見があると思いますが、そのあたりは事務局の皆さんの方で選別しながら、何年か使うプランとして残していただけるようお願いしたいと思います。以上です。

## 会長

---

ありがとうございます。20年後を目指しておりますけれど、計画については、適宜見直すことになっています。ご意見ありがとうございます。

〇〇委員いかがでしょうか。

## 〇〇委員

---

はい。私は産業建設常任委員に任命されて2年となり、このなかでこの審議会に参加させていただきました。参加したのは全部で4回だと思いますが、これまで何回も見直しな

がら、今日の計画案が出てきて、これが最終案というかたちになるんですかね。そういうことで、それぞれの委員をはじめ、市議会のほうでもそういった意見を素直に採り上げていただき、訂正すべきところは訂正し、周知すべきところは周知してきたというふうに議会でも思っております。思いは私以上に皆さまのほうが強いと思いますけれども、計画を作った以上、やはり形だけではなくて、実践していくということでそのあたりは一致協力して取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上です。

会長

---

ありがとうございました。

続きまして、〇〇委員はいかがでしょう。

〇〇委員

---

資料の7ページなんだけど、“計画への修正なし”になっているから私もどういうふうに対応したらいいか分かりませんが、1番下段のバイパスの件なんです。30年近く前からこの件について、行政が取り組んできたんですけど、どうかにか法線決定まで手が届いたんですけど、ここに書いてあるとおり“要望していきたいと考えております”と書いてあるんですけど、もう考えてもらっても困るわけ。実質的に行動を起こしていかないともう今度は周りの農家の皆さん方もどこでどうなっているんだろうみたいな感覚になっています。このあたりについて、もう1回… もう1回と言っても、もうこれで計画は決まっているんですけど、皆さんで意思統一できるような状況をつくってもらえればと思います。

特に、私も行政に物申したいし、本当に最近では“どういう方向に進んでいるんだ”という声が多々寄せられているので、そのあたりも含めて皆さんにお願いしたいと思えます。

バイパスが出来たら燕市、特に吉田地区がガラッと変わるからね。そのあたりを早急に対応してほしいということだけは計画への修正がなしになっていても検討してください。

会長

---

ありがとうございます。非常に重要なご意見ありがとうございます。

〇〇委員いかがでしょう。

〇〇委員

---

この都市計画審議会に参加させていただきまして、様々な委員の方々のご意見が非常に私としては勉強になります。この会に参加させていただいて、ありがたいなと思えました。意見として先ほど述べさせていただきましたので、以上となります。

会長

---

はい。ありがとうございました。〇〇委員いかがでしょう。

〇〇委員

---

特にありません。

会長

---

はい、ありがとうございます。

続きまして、〇〇委員いかがでしょうか。

〇〇委員

---

さっきの回答でも、防災課と相談するという話だったんですけれども、やはりどんな災害に関しても動くのは市民ではないかと考えています。できればこれからも広報等で周知してもらいたいと思います。今まで清津峡のほうでも洪水が起きたり、大河津分水改修とかいろいろあるかと思うんですよね。三条の水害もあるし、具体的にあの時こうなっていたら燕市はこういうになってしまうんですよというのを伝えて欲しいと思います。計画の中にも“3m程の浸水深”と書いてありますし、台風19号の時は長野の千曲川が決壊したのですが、私の後輩が長野県にいて、「次は先輩が気をつけてくださいね。次は全部新潟に行きますよ。なので、防災意識をちゃんともってくれ」と言われました。

また、これは本当に失礼な質問ですが、今日も議員の方々がいらっしゃいますが、議員さんのご意見の欄を見ると、都市計画の中において、議会としての意見はたったこれだけなんですかね。

会長

---

それは事務局に聞いたほうがいいと思いますが、議会での素案報告については、事前調整後の内容になるため、もしかしたら事前に意見が出されて、調整されていたかもしれません。事務局に聞いたほうがいいですかね。まず、事務局に聞きましょうか。

事務局

---

はい。こちらのほうに載せてある意見というのが、議会の協議会当日に出た意見ということで載せさせていただいております。それ以外については、議事として残っていない部分であるため、この様式として取りまとめたのは、議会の協議会当日に出た意見として載せさせていただいているものになります。

会長

---

議員の皆さんから何かあれば、ご説明お願いいたします。

〇〇委員

---

この計画については、何回か審議し、報告されていて、その都度審議されているんです

ね。今回最終案を説明いただきましたが、当然我々の意見はそれ以前に何回も提案しております。修正が必要な部分は修正されたかたちでご提示いただいています。それで最終的に議会当日は修正された内容をチェックするため、表現の仕方や先ほど出た内容など、そういった質問があったというかたちでございます。

決してこれだけしか意見が出ていないのかということではなくて、それ以前から審議の度に議論したということで、承知をよろしく願いいたします。

〇〇委員

---

わかりました。

〇〇委員

---

それを我々は黙って聞いているわけではない。ちゃんと物申して、いいところは評価をする。ここは少し考えたほうがいいんじゃないかというところはその都度指摘はしてきてる。それもぜひ了解していただきたいと思います。

会長

---

私も事前調整の段階で何度も調整していますけど、その度にかなり検討していただいて、直っていたりもするんですけど、その直した記録がここに残ってないところが少し分かりにくいところではあるんですけど、日々最善案になるように議論されているかと思えます。ですので、計画の最終案のほうを見ていただけたらというふうに思いますね。

続いて、〇〇委員いかがでしょうか。

〇〇委員

---

先ほどからもいろいろお話がありましたけれども、全体としてPRの関係で燕市がこんなに良くなっていくんだというところをぜひPRしていただきたいと思います。主人公は市民の方ですから、良くしていこうというふうな方が1人でも2人でも増えていくように、PRの手段はいろいろあるとは思いますが、継続して行っていただきたいと思います。以上です。

会長

---

ありがとうございます。周知の方法について、市民の皆さんが同じ方向を向かれるように何か良い周知ができるといいですね。ありがとうございました。大変重要なご指摘だと思います。

続いて、〇〇さんお願いいたします。

## 〇〇委員

---

住民代表で参加させていただいている〇〇です。一般市民の立場での意見ですけれども、こういう都市計画審議会が開催されているということも一般市民・主婦の人たちにはなかなか遠い話というか、こういう会があること自体が日常会話には出てこないもので、機会がありましたら、こういう会が設けられていて、燕市の20年先を見据えて話し合いの場が開催されているというのをお伝えしていけたらいいなと今日実感しました。

## 会長

---

ありがとうございます。皆さんに理解していただくのが1番ですので、ぜひまたPRしていただければと思います。

〇〇委員いかがでしょうか。

## 〇〇委員

---

はい。私も同じく主婦的な立場で参加させていただいております。

今回の資料の中の人口増減の図を見て、はっきりとした数値が出てきてびっくりしました。どうしたらみんなに実感してもらえるのかとか今回の能登半島地震の新潟市西区の液状化の状態を見て、燕市は大丈夫なのかと思いました。私自身も低い場所に住んでいて、「大丈夫だよ、水は来ないよね。」と思っているんですけども、それでも改めて考えていきたいなと思います。

〇〇さんと同じく都市計画の会議に参加してもらいましたが、しっかりとした数値を見させていただいて非常にありがたいと思います。

## 会長

---

ありがとうございます。知っていただくことが1番です。

続いて、〇〇委員いかがでしょうか。

## 〇〇委員

---

私は〇〇代表ということで、後半の方に委員交代をして、完成版に近いところを見せていただいたんですが、非常に立派な計画だと思うので、ぜひともこの方向で進めていただきたいと思います。

特に、洪水の関係などについては、農家の皆さんだけではなくて、一般市民の皆さんも非常に関係しているということです。

今、一生懸命施設整備を進めております。燕市においては新川の上流にあたりますので、こういった大洪水が起こるということはあまり想像出来ないかと思うんですけども、それでも新川の排水機場の整備を進めております。出来ましたら一体的に農村環境の整備と田園風景の調和というのを… まさに新潟市が農業都市として、PRされていますけれども、燕市はこういった産業と農業の調和がとれた、住みよいコンパクトな理想的なまちだ

と思いますので、ぜひそういった計画を進めていただきたいと思います。以上です。

#### 会長

---

とても素敵なお発言ありがとうございました。新潟県内で燕市が1番ではないかといった本当に重要なご指摘ですので、そのまちがこのままずっと維持できるようにするためにどうするかというのでこの立地適正化計画がありますので、ぜひ見守っていただいて、ご支援いただければと思います。ありがとうございます。

続きまして〇〇委員いかがでしょうか。

#### 〇〇委員

---

ただいま人口減少の話も出ましたけど、人口減少のなかで大事なものは、資料3ページにもありますけれども、出生率の維持・向上だけではなく、若者の市外・県外への転出の抑制も重要と考えているという記載があります。そのためには、やはり産業がある程度しっかりして、ある程度収入を見せられる産業界がないとなかなか難しいと思う。産業が衰退するのは困りますし、特にその産業はしっかりしていただきたいということと同時に、私どもの農業委員会は10年後の農業・農地をどう維持するのかということで、人農地プランに変わり、地域計画というのが今進んでいる状況で、農地一筆ごとに将来誰が維持して、どういうふうにしていくのかという地域計画を作成している状況でございます。そのあたりも併せてこの資料4ページの農地の利用ということと同時に産業もということであれば、これもどういうふうにならなければならないのか。そういったところが十分に農業者のほうにも伝わってこない、今やっている地域計画はとにかく農地を10年後、一筆ごとにある程度どなたかがどういうふうにするのかを出している段階でございますので、それもまもなくできると思いますけれども、それも議題にしたなかで、さらに産業界の発達におけるべく、立地適正化計画を出していただければ幸いです。

#### 会長

---

ありがとうございます。日本の場合、都市計画法というのと農業地域振興法は全く別物で両方が両方で動いているんですけど、諸外国におきますと、都市農村計画法ということで都市と農村は一体であり、両方が一緒になって、まち全体を考えるようになっているんですね。日本は都市計画区域の中にも農地が入ってはおりますが、一緒に議論出来ないのが残念だなというふうに思います。ありがとうございます。

でも今後どうするかというものについて、燕市は非線引きなので郊外の開発をどうするかということで微妙なところではあるんですけども、また〇〇委員からいろんなことをお伝えいただきながら、計画を運用していただければと思います。ありがとうございます。

続いて、〇〇委員お願いいたします。

#### 〇〇委員

---

〇〇と申します。

今回、立地適正化計画防災指針の位置付けというのが大きな改定でしたが、まず大変な作業お疲れ様でした。

この防災まちづくりのなかでいろんな組織がありますけれども、県も参加させてもらっております。そういう組織のなかで県が任された役割を果たしておりますし、具体的な取組のなかでは、先ほど吉田バイパスというお話もございました。吉田バイパスは国のほうの事業でありますけれども、県事業の燕北道路も記述していただいております。

県が取り組んでいる事業をしっかりと進めていながら、この燕市のまちづくりがしっかりと前進するよう協力していきたいと思っておりますので、燕市さんとは一体的に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

## 会長

---

ありがとうございます。この燕三条地域が元気になると、隣の長岡市よりも燕三条のほうが強くなるかもしれません。私は出身島根県なんですが、島根県よりも人口が多くて、新幹線や高速が通っている、いろんな産業があるということで、1つの県を超えるぐらいのパワーがあります。そういう意味では県のほうからリードしていただきながら、この地域全体がうまくいくように調整していただければと思います。ありがとうございます。

最後に、〇〇委員お願いいたします。

## 〇〇委員

---

前回の審議会で、燕市の災害のほとんどは水害ですねという話をさせてもらって、そこへ今年の正月に久しぶりの大きな地震がありました。私の周りではそれほど被害がなかったのですが、燕市全域を調査していただいて、地震の場合は被害予想するのは地盤の関係でなかなか難しいと思います。水害は低いところとか、あと排水の状況とかで大体ある程度予想できるのですが、地震というのは非常に難しいところであります。今回の地震で被害がどの程度のものがあつたのか、全域調査していただいて、それを踏まえて防災指針に盛り込むことができましたらぜひ記載していただければと思います。水害にも、地震にも被害が最小に抑えるような燕市にしていいただければと思います。

## 会長

---

大変重要なお指摘ありがとうございます。防災指針を作る時に地震がどこで起きるのかなかなか確定が出来なくて検討が出来ていないんですけども、新潟市の被災地は液状化されるであろう恐れのマップと全く同じところで液状化が発生しているようでしたので、やや読める部分があるかもしれませんね。〇〇委員のご指摘は大事だと思いますのでまた防災部局とご検討いただければと思います。大変重要なお指摘ありがとうございます。

## 都市整備部長

---

会長すみません。今のご意見のなかで、回答できるのは回答してよろしいですか。

## 会長

---

それはありがたいです。どうぞよろしく申し上げます。

## 都市整備部長

---

様々なご意見ありがとうございました。お答えできる部分について、回答していきたいと思えます。

まず計画につきましては、今回定めまして、また5年に1回全体の見直しをしていきますので、またその時のいろんな状態を最新のものに変えていきたいというふうに思っております。

また、吉田バイパスにつきましては、まだ目に見えないところで進んでおるんですが、確実に進んでおります。今年度につきましては、用地測量と一部用地買収ということで杭を振らせていただきました。用地買収ということで一部地域で行っております。国のほうの予算がつき次第、また進んでいきます。確実に進んでございます。

また、毎年私どもが国や県のほうに要望ということでお願いしてございますので、これからも要望し、1日でも早く吉田バイパスが開通するようにということで考えていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

また、この防災関係でいいますと、PR、啓発活動というご意見を多々いただきましたので、どうやって市民にお知らせするのか、またいろんな方法を考えていきたいというふうに思っております。

あと産業と農地の関係でご指摘いただきました。確かに燕市は農業も含めた産業で成り立っているというまちでございますので、産業用地と保全していく農地をきちんとすみ分けしながら進めていきたいというふうに考えております。

最後に地震の被害の関係ですけれども、現在の被害状況ですが、燕市では一部損壊が500件以上ということで、ものすごい数字になっています。被災調査のほうも順次進めて、調査について、出てきたものに対しては、ほぼ調査が終わっているような状況でございます。いろんな補助事業もございまして、例えば、家屋被害を受けたということの補助事業、それからブロック塀が倒れたというものに対する補助、燕市独自の補助事業メニューもつくっております、広報などでお知らせしております。3月いっぱい受け付けをしておりますので、もし皆さんのお近くでそういった方がおられましたら、市のほうへ相談いただければというふうに思えます。

また、液状化という話も出ましたが、私どものホームページではないのですが、北陸地方整備局が液状化しやすさマップというのを出してございまして、これを見ますと自分の住まいのところがどういう状態なのかというのを確認出来ますので、自分がお住まいのところはどういう状態なのかというのを確認しておくというのも大事ななというふうに思っております。

いろいろご意見いただきましたが、できるところから進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

会長

---

ご回答ありがとうございます。早速にご回答いただけて嬉しく思います。

〇〇委員

---

会長さんちょっといいですか。

会長

---

どうぞ。

〇〇委員

---

さっき意見がないなんてとぼけたことを言って申し訳ございませんでした。

産業界の皆さんは非常に懸命なご意見をおっしゃいます。産業界の1番の問題はベースアップなんですね。大企業の賃金体系は燕市や三条市の中小企業の大体倍ですね。大体倍ぐらい…。例えば、燕市の企業で30万円給料をもらっている場合、大企業の方は50万、60万ぐらいもらっているのが当たり前です。燕市の事業所から見れば、倍だからものすごく高い額と思うかもしれないけども、この大企業はそれ以上の額を出していかないと、どんどん人が別事業所に盗られて、どんどん自分の事業が衰退してしまう。

だから、非常に激しい世の中で事業展開がなくなっています。商工会議所の事業所なんかも減ってきています。先ほどもどなたかおっしゃいましたが、燕市の場合片道30分以内で農家の方々も就労する場所があり、そのためどちらかというと生活が安定しているわけですね。

それと後継者がいないという統計がでできます。従業員の給与を上げ続けなければ、従業員はきてくれません。上げ続けていくのは、利益を出し続けるような事業の経営をしなかったら給料上げ続けることは出来ない話なんですね。理屈上は出来ない。

そうすると、中小企業でも給与を上げ続ける・利益を出し続ける企業は、そこに従業員が集まってくる。そういうところに従業員は行くもんだから、儲けのでないところはどんどん衰退して行って、倒産じゃなくて廃業に追い込まれる事業所が想像を絶するぐらいのスピードで私は進むと思いますね。それがいいか悪いかは別問題ですけども、実際に事業を営んでいる立場からすると、そのスピードはすごいと思いますよ。

皆さんに分かりやすく説明しようとする、私は〇〇の事業所をピンからキリまでお付き合いしておりまして、トップが3000店舗ぐらい経営しているところから小さいところは父ちゃん母ちゃんまで店舗を1店舗展開しているところです。全部で100社前後お付き合いしておりますけども、生き残れる会社は私のお客でも4、5社だと思います。あと全部倒産すると思います。それはなぜそうなるかという、そうなるように出来ているんですよ。消費者を首根っこ捕まえて、“うちの店来い”なんて言っても、誰も来ないんですよ。消費者は自分の本業を抜かせば、消費者でしょ。私は食堂を経営していませんけれども、食堂に行って“おいしかった”と思えば、皆行きますよ。片方の食堂は、値段は高いのに、おいしくなくなれば、誰も行かないですよ。誰も行かないお店が困って、市役

所に“助けてくれ”とか“お客が来なくて困っている。何とかしてくれ”なんてどうしようもない話でしょ。それは自由市場の世の中でどんどん淘汰が進むんですよ。それは小規模事業所だけじゃないんですよ。大企業でも全部すさまじい競争化にある真っ只中だと思うんです。

だから、そういう意味で女性を参加させるという発想というのは前から叫ばれていましたけれども、私はまさしく女性活躍時代というか、女性の方々のご意見、特に消費者の大半は女性の方々がお買い物されます。自分が社長やっても私はほとんど買い物に行ったことない。行ったことない人間が商品開発をしても売れるわけがない。行政も年配の偉い人たちの意見を聞いて市の行政をやっているならば、大丈夫なんだなというのは大間違いで、これは経験上言っている話だけです。市の行政は民間企業と違って、安定的にやっぴいかなきゃ駄目だけれども、実際の民間企業はすさまじいスピードで変革が起きている真っ只中であって、それが燕の産業界が生き残れるかどうか、激しい競争をしているのが現状だということは皆さん知識人の方ですからお分かりでしょうけれども、想像以上のスピードでそれが進んでいます。進んでいます、賃上げをやらなきゃ駄目と政府が言っているから少し賃金をあげればそれでいいかと思ったら、そんなのもう通用しない。それくらいのスピードで変革が進んでいると私は思います。総合計画も一生懸命お作りになられたので、ぜひ実行して、実行しなかったら何もならないから、一生懸命みんな協力して、燕が良くなる方向にもっていただければと思っています。

## 会長

---

とても重要なお意見ありがとうございます。そのとおりなんです。その一手手前に、若い人たちが燕に残ってくださるもしくは県外に出た人たちが帰ってきてくださるためには、〇〇さんのおっしゃるとおりだと思います。ただ、どうしても求人票を見ると、首都圏の給料が高いです。でも、そのかかるお金もすごい高いですよ。燕の光り輝くまちがもっと若者に届けばいいなというふうにも思っております。

そういう意味でいうと私どもの大学は県内に就職する率すごく高いので、送り込んでもらえればと思うんですけど、昨日〇〇県の〇〇市で立地適正化計画の策定委員会があって、これが計画の表紙なんですけど、結構女性の方とか子供たちに見てもらえるような表紙なんです。ただ、燕市さんの表紙は前回がこういうかたちだったので、今回の改定版もこういうかたちになっていますけど、もしかすると〇〇さんとか〇〇さんのお話があったように、手にとってもらえるような、表紙に変えられてもいいかなというような気もしました。中身は一緒ですが、表紙だけでも大分違うかなと思います。

この〇〇市の部長さんが“私はもう少しで仕事を辞めるので、市役所の職員になってもらえる人を推薦してください”とおっしゃるんです。皆さん〇〇市はご存じですか。〇〇市の隣なんですけど、人口も減ってなくて、いいまちなんですけど、大学もないし、みんな市外に出ちゃうんですけど、なぜこんなにいいまちなのか謎なので、今度研究してみようと思っています。そこも市外に出た人がまだ戻ってこないということなので、うちの大学にぜひ送ってくださいと頼んでいます。もしよろしければ、燕市出身の学生も私指導しておりましたので…。〇〇大学もいいんですけどね。

副会長

---

〇〇大学も85%は県外に出ちやいますね。

会長

---

そうですね。だから残念なところではありますよね。燕市が良くなるように皆さんと一緒に頑張ってくればなと思います。

それでは議題はここまでですけれども、何か皆さまから他にご意見ありますでしょうか。はい。〇〇さんお願いします。

副会長

---

〇〇さんがおっしゃったように、燕市が一生懸命、女性の活躍する場をPRしたり、アナウンスしたりしていますけれども、難しいと思いますが、女性委員が3割ではなくて、5割を目指していただいて、女性の意見が入るような会議にしていってください。

私もそろそろいろんな委員から足を洗いたいので、若い子に任せていって、〇〇さんがおっしゃるように本当に今まさに中心的な消費者である方々だったり… 多分昼間の会議は難しかったりしますけれども、例えば、LINEやZoomを使ったりとか、会議前の世間話中に少し意見を聞くとか、いろいろ方法あると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

---

とても素敵な意見ですね。そのとおりです。

さっきの繰り返しになりますけど、〇〇さん、〇〇さんがおっしゃるように知っていただくという案があるかと思います。ありがとうございました。

はい。それでは燕市都市計画審議会としては、「異存なし」として宜しいでしょうか。

(異存なし)

会長

---

以上で、本審議会における議事は全て終了いたしました。ここで、進行を事務局にお返しします。

## 5. その他

事務局

---

会長ありがとうございました。

次に、次第4. その他についてですが、事務局より1点皆様にお願いがございます。

委員の皆さまにおかれましては、今年の4月30日をもって当審議会の委員としての任期が満了となります。これまで多くの議案につきましてご審議いただき誠にありがとうございました。

ぜひとも今後も引き続き、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、当審議会の委員として、燕市の都市計画行政の推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

後日、改めて文書をお送りさせていただきますので、皆さまよろしく願いいたします。

その他、皆様の方から何かございますでしょうか。

(意見なし)

## 6. 閉会

### 事務局

---

それではないようですので、これで閉会とさせていただきたいと思います。

それでは、閉会のご挨拶を会長より一言いただき、閉会とさせていただきたいと思います。よろしく願います。

### 会長

---

改めまして、皆さんお疲れさまでございます。

この立地適正化計画は、今までの都市計画では人口が増えるのを基準としてつくったまちづくりのやり方ですので、これから減っていく人口に対しての適用が出来ないので、しかたがないからということで全然違う法律を使って、別枠でまちづくりをやっていこうというのがこの計画です。でも経験がないし、どこもこれに対応出来てないので、今のところ国交省が言っているやり方でやっています。ですから、これから5年、10年経つとだんだん見えてきます。うまくやっているまちは、あまり人口が減らない、あまりうまくいかないところはもしかするとどんどん駄目になっていってしまうというところもございます。

でもいろんなニュースを見ていると大型店がどこか撤退してどこかに出ていくとか私たちが考えているのは別次元で動いていますので、何とも言えないところです。実はさっきの〇〇市さんは大きなイオンモールが出来るので、これはこれで何か大きな時限爆弾も抱えているところでもあるんですけども、それも大型店舗が出来て、みんながわあと言っているとあつという間に撤退してしまうかもしれません。これも一時的かもしれません。

だから、少し長い目でいろんなまちづくりを見ていけると、何かいいまちになるかなと思います。そういう意味で燕市さんは小さな事業所さんがたくさん集まっておられるので、実はこれから結構いいところだと私は思っております。

先ほど委員の皆さまから願いますというお話がありましたけども、また皆さんと一緒にできる機会がありましたら、お手伝いさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

事務局

---

ありがとうございました。

以上で、燕市都市計画審議会を終了させていただきます。長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

(閉会時刻 16:20)